

消費者講座を開催しました

1月13日（金）、3・4年生を対象として、「消費者講座」を開催しました。今年度も昨年度に引き続き、岐阜県司法書士会から、土村 裕之 様に来校していただき、「大人の消費者として知っておきたい『契約』のこと」という内容で、DVDを視聴したり、資料を使ったりしながら、講演していただきました。

専門的な立場から消費者トラブルの実態を教えていただくことで、生徒たちにとって大変勉強になる貴重な機会となりました。

成人年齢引き下げにより生徒たちは、あらゆる決断・決定を自分の責任で行わなければならないことを自覚しました。今回学んだことを社会人として役立ててほしいと思います。

～生徒の感想より～

- ・基本的に「うまい話には乗らない。」ということが大切だと思った。
- ・クーリングオフ制度についてよく知る事が出来た。
- ・18歳になって自分の意志で契約できるようになったからこそ、ちゃんと契約内容を確認して、契約を考えていきたい。
- ・この講座を通して、契約時はよく考えて契約することの大切さを学びました。
- ・自分の経験として、PCの不具合を相談したくて無料相談をしたらいきなり「修理となるので、〇万円です」と言われた。今後も気を付けたいと思った。
- ・成人してこれから自分で契約する場面が増えると思うので、今回の話を聞いて、注意すべきことを知る事が出来て良かったです。

